

第1回大阪狭山市 下水道事業経営審議会

大阪狭山市下水道事業 経営審議会の概要について



令和4年8月16日

水資源部経営総務グループ

下水道事業経営審議会設置について

大阪狭山市下水道ビジョン2019 H31.3策定

大阪狭山市下水道事業経営戦略 H31.3策定

計画期間：令和元年度～令和10年度（10年間）

経営戦略の策定・改定ガイドラインの基本的な考え方では、地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえ、当該期間内の支出と収入を均衡させるために必要な効率化・経営健全化のための方針が示されており、改定に当っては毎年度の進捗管理と**一定期間（3～5年毎）**の成果の検証・評価した上で行い、より質の高い「経営戦略」にすることとされている。

外部委員による意見を反映することで、下水道事業の透明性を確保し、経営の適正化を図り、信頼性を向上させるとともに、市民の視点に立った事業を推進することを目的に、本審議会を設置。

下水道事業経営審議会の概要

審議会委員の職務（大阪狭山市下水道事業経営審議会規則第2条関係）

- 大阪狭山市長の諮問に応じて、下水道事業に関する経営や計画に関すること（主にビジョン・経営戦略の策定及び見直し）、その他重要事項（下水道使用料の体系などのあり方）などを審議し、その結果を答申する。
- 下水道事業の経営状況（ビジョン・経営戦略の進行管理など）について、意見を述べる。



下水道事業経営審議会の進め方について

審議会の開催日程及び会議内容（令和4年度）

開催時期	内容
第1回（R4.8月）	・ 会長及び副会長の互選について ・ 諮問について ・ 経営審議会の概要について ・ 下水道事業の現状と取組
第2回（R4.10月）	・ 現地見学会（狭山水みらいセンター） ・ 決算説明
第3回（R5.1月）	・ 下水道事業の実施方策の意見交換 ・ 下水道事業の将来像・経営目標の設定に関する意見交換
第4回（R5.3月）	・ 経営戦略の見直しについて（案）

審議会の開催日程及び会議内容（令和5年度）

開催時期	内容
第5回（R5.7月開催予定）	- 下水道使用料体系案の提示について - 経営戦略の概要説明について
第6回（R5.10月開催予定）	シミュレーション対象の料金体系案の提示について
第7回（R6.1月開催予定）	- 料金体系案について - 財政シミュレーション結果の提示について - 料金体系の決定について
第8回（R6.3月開催予定）	答申案について

審議会の開催日程及び会議内容（令和6年度）

開催時期	内容
第9回（R6.6月開催予定）	答申について

下水道事業経営審議会の概要（参考 1）

設置根拠

大阪狭山市附属機関設置条例
大阪狭山市下水道事業経営審議会規則

附属機関	担当事務
大阪狭山市下水道事業経営審議会	下水道事業の経営の適正化を図るため、経営に関すること等についての審議に関する事務

大阪狭山市下水道事業経営審議会規則

第 2 条（職務）

審議会は、本市公共下水道事業の経営の適正化を図るため、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 公共下水道事業の経営に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、公共下水道事業について市長が必要と認める事項に関すること。

下水道事業経営審議会の概要（参考 2）

任期	・ 審議が終了した日まで
開催回数	・ 年 3 ～ 5 回程度
委員報酬	・ 日額7,000円
組織構成	・ 委員 6 人以内
その他	・ 審議会の公開

※傍聴者：公開とします

議事録：会議後、議事録を作成し、ウェブサイトに掲載します。
（発言者個人名は記載しません）